芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が 一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型の めむろの実現を目指します。



総務課、地域福祉課、相談支援 課、居宅介護課、施設事業課の 5課と調整機能をもつ特命担当 で構成されています。

*令和3年4月1日より事務局が芽室町保健福祉センター(あいあい21)へ移転しました。 今後とも、町民と共に地域福祉を担って参ります。



No.410 令和3年5月号



「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。 〒082-0014

北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地芽室町保健福祉センター(あいあい21) 262-1616 図62-1657

芽室町社会福祉協議会公式HP https://www.memuro-syakyo.jp/

地域の福祉活動 応援します!! 地域福祉活動助成金・地域福祉基金助成金のご案内

(1) 対色 しかる回げ

(1)対象となる団体

1

地域

福祉活動

(団体活動等)

)助成事業

2

地域福祉活動(たすけあい活動

()助成事業

3

- ①活動が広く地域福祉の向上を目的としているもの
- ②ボランティア団体及び個人については、ボランティアセンターに登録していること
- ③団体の場合は、自主的な活動としての財源を確保していること
- ④他の団体・個人(会員個人も含む)に対して、助成金等を支出していないこと
- ⑤事業予算の4分の1は他の財源(助成金・自主財源等)を活用していること
- ⑥特定の政治団体、宗教団体などに所属していないこと

(2)対象となる事業

- ①障がい者や高齢者あるいは保健医療、更生保護の当事者やその家族により構成される組織が、社会復帰や 社会参加のために取り組む事業やこれらの支援事業
- ②芽室町全域あるいは小地域において住民参加による福祉活動や地域福祉向上のための事業
- ③文化活動や環境美化活動、教育・子育てなどの幼児及び青少年の健全育成事業や健全な地域社会を構築するため住民参加により実施される事業
- ④災害等の支援活動
- ⑤地域との連携を含んだ国際的交流・支援事業
- ⑥その他、地域福祉の向上に効果があると認められる先駆的・開拓的事業
- *対象とならない事業もありますので、詳細についてお問い合わせください。

(1)対象となる団体

行政区等(町内会・農事組合・社会教育協会等)

(2)対象となる活動

次に示す活動に取り組む行政区等(町内会・農事組合・社会教育協会等)で活動登録していただいたところには、前年度の実績に基づき一律の助成金に加え、取り組む活動や回数に応じて30,000円を上限に助成いたします。

活動内容例

- ①交流活動・・・食事会、世代間交流、サロンの実施など
- ②研修活動・・・福祉(生活)に関する勉強会、講習会の開催など
- ③在宅福祉活動・・・軽易な家事援助などの生活支援、声かけや安否確認等の見守りなど

(1)対象となる団体…以下の条件を満たす必要があります

- ①団体の活動が広く地域福祉の向上を目的としているもの
- ②特定の政治団体、宗教団体などに所属していないこと

(2)対象となる事業…短期(単年度)の事業が対象とします

- ①在宅福祉の普及及び向上に関する事業
- ②健康及び生きがいづくりの推進を図る事業
- ③地域福祉の推進を図る事業
- ④その他、地域福祉の向上に効果があると認められる事業







「私たちの活動が当てはまる!」という方は、ぜひご活用を

6月1日(火)~6月30日(水)に以下の書類を社協 事務局へ提出してください

事物は、特別のでくんとでも		
地域福祉活動助成金 地域福祉基金	行政区等対象(たすけあい活動) 助成金	
①助成金交付申請書 ②該当年度の事業計画書 ③該当年度の予算書 ④総会資料	①助成金交付申請書 ②令和3年度の総会資料 ③たすけあい活動届 ※③は初回申請時のみの提出と なります。	

※①、②、③はいずれも社協で定めた様式となります。 ~7月に社協の三役会議を開催し、助成金の審査及び選考を行います~

手続2 決定、不決定いずれの場合も文 書でご連絡をします。

※1件(1団体・個人)の助成申請額は、 助成対象経費の予算総額から当該事業 に係る収入を差し引いた額の2分の1 (1千円未満は切り捨て)と助成限度額 15万円を比較して少ない方の額としま す。

※助成金の総額は、社協の予算の範囲内 とし、財源は、赤い羽根共同募金配分 金と社協自主財源(会費・寄付金)とし ます。

間地域福祉係 ☎62-1616(担当:茅野・佐藤)

て包括的な支援体制づく

ウトリーチ」を基

ウトリーチ) 地域課題・個別課題のニーズ、あらゆる生活課題に 積極的に出向き働きかけ、

含めたあらゆる資源で解決できるのか、新たな資源が 動団体とか、NPO法人、医療・介護機関など行政を るのか、また、地域資源(地域のお宝)ボランティア活 見など支援事業及び訪問介護など介護事業)で解決でき そこから得た課題を解決するため、社協内部(法人後 調査・収集をします。(ア

が事」として参画し、「丸ごと」つながる地域支援体制を う関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我 括的支援体制を構築して参ります。 制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」とい 地域共生社会づくりに結びます。

ています。

家から出ない孤独な生活、不健康な日常を解決する、

必要で設置して解決に向けるのか、芽室町全体での包

地域交流サロン」~アウトリーチから「地 | 共生社会づくり| へ

系の会、健康活動などのサロンを立ち上げてください。 桂度最大10人以内、できれば5人程度の少人数で、お 芽室社協はそのお手つだい、 000円の助成をします。 会場費お茶代など1回

また、お嫁さんやお孫さん、高校生など、世代を超

など声掛け、安否確認の場としても、

定期的に月2回

歩いて集まれる、通える場所で、お互い「元気かい!」

など、社会 パソコンの 戦争・震災 えたサロン 含めたサロ などの昔話 を展開し、 ンに期待 教育分野も レクチャ 携帯電話・ 流行言葉、 若い世代の てアドバイス 時には子育



りを推進することを使命としています。 えられたりしながら、安心して暮らせる地域社会づく 地域住民及び福祉組織・関係者、 り」を実現しましょう。 ずに支え助け合う、思いやりに満ちた共生のまちづく 多様なサロンの立上げに芽室町の掲げる「誰もが孤立せ 地域ぐるみの見守り、 ·地域生活課題の解決に取組み、 芽室社協は地域福祉を推進する中核的な団体として、 共生社会の要因となる、多種、 誰もが支えたり、 行政と共に協働によ 支

人よりみんはで~

: 芽室町西4条4丁目1番地

9時 ∼17時(日・月・祝日は休館日)∗ただ

て大切な言語(言葉)である「手話」を学

耳の聞こえない人たち(ろう者)にとっ

`み」のぽかぽか日記)~http://nagomi.kakuren-bo.com/



手話サークル「ハンズ」

今回は、新規に登録されたサークルです。

紹介します。

ボランティア活動。 ボランティアセンタ

地域福祉の推進になくてはならない

ボランティア紹介

-登録団体・個人の皆さんの活動をご

います。 もとに会員が集まって楽しく学習して 第4木曜日午前中に、高野涼子先生の 手話サークル「ハンズ」は毎月第2・ (高橋美由紀代表 会員21人)

ぶのは、難しいというイメージがある せんが、 かもしれま

もらったり 親しみやす 解も深まり、 すると、理 て解説して 語源につい 手話単語の 現したり、

> います。 通わせる嬉しさを感じながら活動して 考え方を理解して伝え合うこと、心を 緒に手話を学んで、お互いの気持ちや

ています。 ように、手作りの透明マスクで学習し 現在は、口形や表情が、見てわかる

る方は是非一度来てみて下さい。 見学はいつでも〇Kです。興味のあ

問して入浴や食事等の介助、調理・洗濯・ を提供しています。今回は、自宅に訪 送ることができるよう、介護サービス らいいな」というお話しをします。 決するために「こんなお手伝いがあった 掃除などの家事を行う、ホームヘルパ 目宅で可能な限り自立した日常生活を より、仕事から見えてくる課題を解 めむろ社協は、支援を必要とする方が

百 時:5月26日(水)

所:ふれあいサロン「なごみ」 13時30分~15時

所管理者・日比野しのぶ テーマ: 「ホームヘルパーの想うところ」 芽室町社会福祉協議会訪問介護事業

みください。 **|募集人数**:5人 *事前にお申し込

なごみ食堂」のご案内

帰り用の袋をご持参ください。 今回はテイクアウトで、20食ご用意し ます。事前にご予約ください。 1年ぶりに、なごみ食堂を開店します。 お持ち

時:5月29日(土)

11時30分~13時

|メ||ユー:五目ごはん 300円 所:ふれあいサロン「なごみ」

作品展

場 所:ふれあいサロン[なごみ]

て展示しています。 てご連絡のうえ、ご来 いますので、お電話に 館ください。 随時作品を入れ替え 利用人数を制限して

ふれあいサロン「なごみ」ご利用案内

のお申し込みでも、予約がない場合は 順)でご利用をお願いしています。 当日 し利用いただくことができます。 コロナ禍により、当面、予約制(先着

|開館日:火曜日~土曜日 *土曜日は予約時のみ開館

|利用時間:9時~12時、13~16時

稲垣 輝幸さん(行政相談委員) 専門相談員:佐々木晴彦さん(学識経験者) 場できょきませい。 「新・保健福祉センター2階「静養室」

5月26日必

心配

こと相談日

程

間:13時15分~15時30分

6月9日砂 間:13時15分~15時30分

所:保健福祉センター2階「静養室

栗栖 尚子さん(行政相談委員)専門相談員:中川ゆかりさん(人権擁護委員) 尚子さん(行政相談委員)

固生活支援係 262 - 1616

担当:中川

問題解決に向けたアドバイスや関係機関な どへの橋渡しを行います。

しています。 おおむね月2回、 第2・第4水曜日に開設

善意に厚く感謝いたします

令和3年4月1日~4月22日

講

師:帯広公証人合同役場

定

員:30人

昭 様

石

1 0 0, 000円 母の死去に際して

池 戸 好

0, 000円 母の死去に際して

げます。 にも多くの方々にご寄附いただいていますことに厚くお礼を申しあ 個人情報保護の観点から同意された方のみ掲載しています。この他

私のことは、 私とともに決めてほしい

びました。 援を受けて意思決定すること」とされてい るように、ご本人が自分のことを話しやす ます。できる限りご本人の意思を尊重でき 研修を行いました。「意思決定支援」とは、「支 いと思える環境の作り方、話し方などを学 4月26日(月)市民後見人フォローアップ

ミニ講座のご案内

遺言書と任意後見制度について」

お話しいただきます。参加は無料です。 見制度」今回は、「遺言書」についても併せて いたいかをあらかじめ決めておく「任意後 なことをしてもらいたいか、誰にしてもら 将来、自分の判断能力が衰えた時にどん

日にち:6月30日(水)

時 **間**:13時30分~15時(13時~受付)

所:めむろ駅前プラザ「めむろーど」

2階セミナーホール

木村俊道 氏

閰生活支援係 ※6月25日(金)までお申し込みください。 **2**62 - 1616

(担当:勝山・中川)

デイサービス閉所のお礼

ッフやボランティアの 開所以来、多くのスタ いました。平成12年に ービスの管理者をして 運営を移管したデイサ 社会福祉法人三草会に 原です。本年3月まで 居宅介護課の佐々木



せるように介護サービスを提供してきまし 者様が慣れ親しんだご自宅で、 元気に暮ら

の幸せを感じることができました。 が「楽しみの日」になり、「安心できる場所」 じめは気が進まなかった利用者様も、何度 を通じ、利用者様の素敵な笑顔でたくさん か通所されるうちにデイサービスの通所日 になり、「なくてはならない場所」になれる よう寄り添った支援を心がけてきました。 季節に合わせた行事やレクリエーション さまざまな事情で支援が必要になり、は

いました。 だきました。これまで、ご利用いただきま わることができ、たくさんの思い出をいた 皆様に感謝申し上げます。 ありがとうござ した利用者様、関わっていただいた全ての ご縁があり、利用者様の人生の一部に関